

令和3年4月～令和4年3月 ごみ・再生資源収集カレンダー
 須川町・南庄町・北村町・園田町・法用町・東鳴川町・中ノ川町

町名	収集品目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月				
須川町 南庄町 北村町 園田町 法用町 東鳴川町 中ノ川町 (106～305 405-3)	燃やせるごみ	毎週 火曜日・金曜日										
	プラスチック製 容器包装	毎週 水曜日										
	燃やせないごみ 月2回(火曜日)	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月				
	日	13	27	11	25	8	22	13	27	10	24	14
再生資源 大型ごみ 月1回(火曜日)	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月					
	日	13	11	8	13	10	14					

- ※ ごみの分別・減量に協力して下さい。
- ※ 大型ごみ・有害ごみの申し込み及び変更について。収集日の2日前までに電話で申し込み下さい。(2ヶ月1回・6点まで)
- ※ ごみは、収集時間にかかわらず収集日の午前7時30分までに出して下さい。収集順路の変更等により、収集時間が異なる事があります。
- ※ ごみ袋は、45ℓ以下の透明・半透明の袋で出して下さい。尚、集積所に、ごみ以外は置かないで下さい
- ※ カートリッジ式ガスボンベは、風通しがよい場所で数箇所穴を開け中身を空にして、再生資源収集日に出して下さい。
- ※ 再生資源を出すときは、中を軽くゆすいであみ袋とコンテナに分別し、午前8時まで指定の場所に出して下さい。
- ※ 年末年始のごみ収集について
 ☆年末は、令和3年12月31日(金)まで、年始は令和4年1月4日(火)から収集します。(変更がある場合は別途通知いたします。)

お問い合わせ・申込先 (0742)33-8782 (8:30～17:00) 株式会社 奈良市清美公社